

# 農業振興公社だより

発行と印刷

(社)角田市農業振興公社  
 〒981-1505 宮城県角田市角田字大坊22  
 電話 (02224) 632328  
 FAX (02224) 611521  
 URL <http://www.kakunou.or.jp/> E-mail [kakuda@kakunou.or.jp](mailto:kakuda@kakunou.or.jp)

## 角田農業戦略プラン実践編完成する。

角田農業戦略プラン実践編が9回の戦略会議、6回の幹事会と3回の学習会を経て完成しました。中身の概要は次のとおりです。

これからの角田農業は  
 Think local , Act local  
 (とことん角田にこだわる農業)だ

一点突破 全面展開  
 一点突破 全面展開とは、一点を突破することによって、それが全面波及する戦術である。自立した農業経営体によってあらたな角田農業を拓くべく、重点目標を選び出し、集中して確実に目標を達成していく。

そこで意図しているのは、一つの課題の成功だけでなく、その成功によって他の課題へと波及効果を狙っていくものである。

経営体が切り拓く角田農業  
 「経営」というのは、信頼関係のプロセスとしてある。

いま、新しい時代に相応した農業経営に構造転換できるかどうかの基本は、農業者自身のあり方にある。

農業が産業として自立するためには、「経営規模の拡大、複合化、多角化の中で、計画、生産、流通、販売、労務管理、経理記録、分析等」と課

題解決に向けた研究などが必要であり、これに対応するには農業経営の法人化やネットワーク化が有効な手段と考えられ、そうした取り組みに向けた支援を強化していく。

角田農業実践プラン3大プロジェクト  
 エクト

目標 農業も産業であるとの視点に立ち、経営体が有する経営資源と市場の活用を図るため、角田らしい農業経営体のビジネスモデルをつくる。

具体的な取り組み  
 「農業経営実践塾」を設置し、個別経営体によるネットワーク化の推進と法人化へ向けた支援を行う。

角田農業のブランド化を図りシンボルマークを活用した展開を目指す。意欲のある農業経営者が数多く育ち、地域農業の牽引役として機能する経営目標の実現を図る。

関係機関・団体が一体的な協力体制の中で、継続的支援を行う。

目標 角田市と目黒区との交流事業を進ませ、相互にメリットのある関係を構築する。

具体的な取り組み  
 災害時における相互援助協定を实效性のあるものにするため、通常か

ら密接な関係を築くホーム・ファーマーの普及と拡大を図り、相互にメリットが生じるような事業を展開。角田の資源を活かし、双方向で行き交う多様な交流を検討。

その中で、中山間地域における荒地対策の一環として、集落での取り組みに目黒区民の農村体験を交えた形態を検討する。

農業体験学習等の交流事業を活用し、目黒区民を顧客とした農産物等のPRを積極的に行う。

角田農業のサポーターである「特別会員」の普及・拡大と顧客情報の整備を行う。

ホームステイなどの受入体制をスムーズに行うための料金等を検討。目黒区へのアンテナショップ「角田うまいもの村」等の設置を検討。関係者によるプロジェクトチームを結成する。

目標 角田農業の生き残りを図るため利用権重視の水田農業モデルをつくる。

具体的な取り組み  
 (1) 利用権設定を中心とした農地集積の促進

農地の出し手は、受け手を限定せず農業振興公社に貸付ける。

農業振興公社は農地の効率的な利用調整を図るため、地区水田受託者連絡会等で調整し受け手に貸付ける。米価の低下による受け手の地代支払力の低下に備えるため、借り入れ農地等を対象にした直接支払いの方策を検討する。

関係者が一体となり、農業戦略会議で協議検討し実践機関に提案する。  
 (2) 枝野地区の圃場整備地域での取り組み支援

枝野の圃場整備区域において、宮城県のプロジェクトが進行中である。その中で「アグリセンター」(集落営農改善組合)を中心とした土地利用が構想されており、圃場整備区域に関わる農業者の意向を踏まえた農地利用について話し合い、農地利用計画を策定し、農業振興公社の農地保有合理化事業を活用し、区域の全てに利用権を設定し、担い手や自作を希望する農家に再配分する計画である。一括利用権が設定されることにより、農地の集積が促進され、転作の集団化、後継者問題等の様々な問題に弾力的に対応することが可能となる。当公社ではこの取組みに対して、農用地利用集積計画書の作成や、アグリセンターと農業委員会との連絡調整等に關する事務を担当し、関係機関との協力体制の下で積極的に支援していく。